

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和5年11月14日(火) 午後1時30分～午後2時55分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題1：救急医療支援システム導入による救急活動の効率化について	
担当部課等	消防本部消防管理課
説明者	消防長、消防管理課長、担当
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. システムの導入による病院側の負担はどのようなか。 答. インターネットでアプリをダウンロードすれば、すぐに使えるものなので、大きな負担にはならないと考えている。</p> <p>問. 実証実験に参加していない病院への説明状況はどのようなか。 答. 伊勢原市内の病院への説明を進めており、既に説明した病院では導入に前向きで、他の病院には来年度以降の説明を予定している。</p> <p>問. 平塚市の病院はシステムを導入しないのか。 答. 平塚市内の病院の利用率が3%程度であるため、現状では参加するメリットが低いと思われる。</p> <p>問. 伊勢原市の消防本部はシステムを導入するのか。 答. 令和7年度から導入予定である。</p> <p>問. アンケートで2割弱の職員がシステムの必要性を感じないとしている理由は何か。 答. スマートフォンやタブレットに不慣れな職員は、これまでどおり紙の資料を用いた方がよいと回答している。</p> <p>問. 救急活動記録票は、保険証などからOCRで転記できることだが、マイナンバーカードで全ての情報を取得できるようにならないか。 答. 現状はマイナンバーカードとは別のシステムであるが、今後国が読み取り装置の実験をする予定と聞いており、将来的</p>

	には連携できるようにしたい。 問. デジタル田園都市国家構想交付金の交付率はどのようなか。 答. 交付率2分の1である。
会議結果	原案了承

議題2：秦野市自転車ヘルメット購入補助金（仮称）の創設について

担当部課等	くらし安心部地域安全課
説明者	くらし安心部長、地域安全課長、課長代理（交通安全担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b> 問. 大人用ヘルメットの平均販売価格の3分の1の額として、補助額を2,000円としているが、子ども用ヘルメットの平均販売価格は4,287円となっているので、補助額は購入額の3分の1かつ上限2,000円とする考えはあるか。 答. より多くの子どもたちに着用していただくこと、協力店舗の負担を減らすことを考え、補助金額は一律2,000円とした。 問. 購入日を遡及して補助する考えはあるか。 答. 新たな着用者を増加させたいと考えているため、遡及はしない考えである。 問. 二重交付の防止についてはどうか。 答. 二重に交付されることがないように、購入者をリスト化し、市で確認するなどの対策を行いたい。 問. 親子で購入する場合の補助対象についてはどうか。 答. 親と子のそれぞれが補助の対象となる。</p>
会議結果	原案了承

議題3：秦野市小児医療費助成制度の改正について

担当部課等	こども健康部子育て総務課
説明者	こども健康部長、子育て総務課長、課長代理（手当・助成担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b> 問. 令和6年10月1日としている施行時期を早めることは可能か。</p>

	<p>答. 4月以降にシステム改修を行い、改修には5か月程度を要するため、10月の施行を想定している。</p> <p>問. 中学校を卒業してすぐに就職した人は対象となるのか。</p> <p>答. 対象要件は年齢に基づくもので、学生に限定しないため、対象となる。</p>
会議結果	原案了承

議題4：秦野駅北口周辺にぎわい創造に向けた県道705号沿道の土地利用の方向性について

担当部課等	環境産業部はだの魅力づくり推進課
説明者	はだの魅力づくり担当部長、はだの魅力づくり推進課長、担当課長（兼）課長代理（駅周辺にぎわい創造担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 商業・業務施設誘致予定地は、土地の形状的に利用しづらいと思うが、将来的な拡張も検討しているのか。</p> <p>答. 将来的には近隣も含めた一体的な利用も行いたいと考えている。</p> <p>問. 土地利用の方向性はどのようなか。</p> <p>答. プロポーザル方式により民間から提案を募っていく。多世代交流拠点については、今後の構想の中で、公共施設を設置するのか、民間施設に公共施設を入れるのかなど、公民連携の最適な手法を探っていく。</p> <p>問. 多世代交流拠点整備については、はだの魅力づくり推進課が担当するということで良いのか。</p> <p>答. まちづくりの観点から現段階では、はだの魅力づくり推進課が担当し、具体的な事業を進める段階で、事業の所管課への移行を検討する。</p> <p>意見. 様々な意見を集約しながら事業を進めてほしい。</p>
会議結果	原案了承